

平成28年度第1回

新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会

議 事 録

日 時：平成28年7月30日（土）午前10時開会

場 所：祝梅コミュニティセンター

平成28年度第1回 新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会 出席者

・日 時 平成28年7月30日(土) 10:00~11:15

・場 所 祝梅コミュニティセンター

---

・議 題

【報告事項】

- (1) 住宅防音対策の進捗状況等について
  - (2) 地域振興対策の進捗状況等について
  - (3) 新千歳空港周辺地域振興基金について
  - (4) 平成27年度航空機騒音測定結果について
  - (5) 新千歳空港における最近の動向について
  - (6) 前回の地域協議会における意見等について
  - (7) その他
- 

◎地域委員 出席者(26名)

◎北海道(10名)

◎公益財団法人 新千歳空港周辺環境整備財団(3名)

◎千歳市(6名)

## 1. 開 会

●千歳市（企画部空港政策課長） 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただ今から、新千歳空港の24時間運用を巡る千歳市地域協議会を開催させていただきます。本日の協議会はお手許に配付しております次第により進めさせていただきます。

## 2. 挨拶

●千歳市（企画部空港政策課長） 早速ですが、はじめに、北海道総合政策部交通企画監より、ご挨拶を申し上げます。

●北海道（交通企画監） 皆様おはようございます。

今日はお忙しい中、また、土曜日ということですね、お休みの方もいらっしゃると思いますが、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

また、日頃からですね新千歳空港の24時間運用、これにつきましては、特段のご理解とご協力をいただいております。

重ねて御礼申し上げたいと思います。

昨年8月にですね、皆様より合意をいただきましたこの30枠でございますが、今年の夏ダイヤから本格的な運用が開始をされてございます。30枠の約半分の14枠が今活用されているところでございますが、初年度の運用ということで、今のところ順調な滑り出しかなというふうに思っております。臨時便あるいはチャーター便による利用も含めてですね、今後も有効に活用されていく見込みでございます。

また、新千歳空港を巡ってはですね、一部外国航空会社の乗入制限が今年の10月冬ダイヤより緩和をされることになっておりますし、昼間の時間帯の1時間あたりの発着枠、これも来年から拡大をされるということになってございます。

こうした更なる機能の拡充が図られる予定でございますし、新千歳空港の重要性あるいは注目度がますます大きくなっている、そんな状況でございます。

そのほかですね、新千歳空港を含めた道内空港の民間委託、これに向けた動きが進んでございまして、後程、その概要や道の考え方などについても、ご説明をさせていただきます。

なお、民間委託の有無に関わらずですね、24時間運用に係る周辺環境対策、これにつきましては、皆様方との合意内容これを確実に実施することが不可欠と考えてございます。

道といたしましても、千歳市や財団と連携をしながら、職員が一丸となって全力で取り組んでまいります。

今日はですね、住宅防音対策及び地域振興対策につきまして、現在までの進捗状況のほか、今後の事業の進め方などにつきまして、ご説明をさせていただくとともに、財団で管理・運用しております新千歳空港周辺地域振興基金につきまして、今、経済界からの新たな寄付あるいは協力についての検討状況、それから、今後の基金の運用方法あるいは町内会への配分につきまして、ご報告をさせていただくこととしてございます。

どうか委員の皆様方におかれましては、忌憚のないご意見、頂戴できればと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

●千歳市（企画部空港政策課長） ありがとうございます。

続きまして、千歳市副市長より、ご挨拶を申し上げます。

●千歳市（副市長） 皆様、おはようございます。今日は、朝早くからこのようにお集まりいただき、また、土曜日の午前中ということで、お忙しい中お集まりいただきまして、心から御礼申し上げたいと思います。

皆様には日頃から、新千歳空港の安定運用におきまして、深いご理解をいただいております。

また、町内会での各説明などにおきましても、色々お世話をいただいておりますことに、改めまして御礼申し上げたいと思います。

今日の地域協議会は、北海道から、交通企画監をはじめ、担当の皆さん、また、財団からは事務局長をはじめ、担当の皆さんにお越しをいただき開催をさせていただくことになりました。

早いもので、去年の枠の拡大について、皆様に合意いただいて、早一年が経とうとしております。

来月でちょうど1年が経とうとしておりますが、この間、地域においては、意向調査ですか、また説明会の開催など、皆様方にご協力いただきながら、色々準備を進めてきたところであります。

今日は、その防音対策を中心にですね、北海道や財団から報告を受けることとなりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

本年は、大正15年に空港に、当時の村民の皆様が手作りで進められた滑走路が開設されてから、ちょうど90年の節目の年を迎えているところであります。

お陰様で国際線も去年は、210万人の乗降客を数えました。

また、全体では2,045万人というような活況を呈しているところであります。

順調に空港として発展を続けているところでございますが、このことから、現在、国内線ターミナルビルでは、利用者の混雑緩和などに向けました改修工事が進められているところであります。

また、国際線におきましても、ターミナルビルの拡張やエプロン増設などのほか、新たな誘導路の整備が実施されるとお聴きしているところでございます。

今後の観光客や新規就航路線の誘致などにも弾みがつくものと今後の発展に期待をしているところでありますが、一方では、今後も千歳市が空港とともに発展を続けるためには、地域の皆様のご理解とご協力が何よりも重要だと思っております。そのためにも、市といたしましても、合意事項であります対策が、着実かつ円滑に実施されるよう、今後とも、皆様のご意見を色々いただきながら、北海道や財団と連携して取り組んでまいりたいと思っております。

今後も色々なご意見を承ってまいりたいと思ひますので、これからもどうぞよろしくお願ひいたします。

今日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

### 3. 議 事

●千歳市（企画部空港政策課長） それでは、報告事項の議題「（１）住宅防音対策の進捗状況等について」北海道から説明いたします。よろしくお願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） まず、住宅防音対策の進捗状況ということで、資料1をごらんいただきたいのですが、まず一つ目といたしまして、今年3月から4月にかけて実施いたしました住宅防音に係る意向調査の結果について、取りまとめた表を記載してございます。

調査の結果、合計1,659件から回答がございまして、その内、平成28年の今年度中の工事希望が1,041件ございました。

また、来年度の平成29年度以降の工事希望は618件という数字になってございます。

それぞれのその下にですね、住所別の内訳を参考として記載しております。

ただ、この住所の「旭が丘」の「が」がちょっと間違えておりまして、これ正確にはカタカナの「ケ」ということで、訂正させていただきたいと思えます。

申し訳ございません。

道といたしましては、この数字を受けまして、まずは平成28年度中に工事の希望がございました約1,000件、1,041件ですが、これを最優先に、できるだけ早期に実施していきたいと考えてございます。

しかしながら、ご案内のとおりですね、厳冬期の工事を避けると、工事期間が限定されてしまうといったことですか、あるいは平成6年の6梓工事の時と比較いたしまして、業者数が少なくなっている。

数字をご紹介しますと設計業者数が20業者に留まってございます。

こうしたこと、また、工事の質を確保するために、相応の工事期間をやはり組まなければいけないなといった事情を考えますと、年間に出来る工事件数というのは、大体300件強かな、というふうに見込んでございます。

ですので、1,000件という数字があがってきてございますが、3年程度を目途にですね、実施してまいりたいというふうと考えてございます。

また、今年度は特に、8月からの工事ということになりまして、さらに工事可能期間が短くなります。

加えて初年度ということもございまして、今後のモデルになるという工事でございますことから、やはり慎重に工事を進めたいというふうと考えておりまして、今年度の年間300件は目標にしてございます。

ただですね、こうした状況も踏まえますと、300という数字もちょっと厳しい数字だなと、正直なところ考えてございます。

ただ、できるだけ多くのご要望に応えるべく、努力してまいりたいと、こういうふうと考えてございます。

改めまして申し上げますと、今年度の具体の事業の着手につきましては、まず第一次として、94件を対象に財団が事前調査を行いまして、要件が整って工事の着手が可能と判断した住宅につきましては、この8月から正式に申込書の受付を開始することといたしております。

す。

その後、候補住宅への通知、そして現地調査の実施など、こうしたことを今現在進めてございます。

また、94件ですが、工事の優先順位につきましては、騒音の影響の大きい地域を優先する。また、そのほか、高齢者、要介護者のいるご家庭を優先するといった評点基準を設定いたしまして、この客観性をもってですね、点数の高い順から実施するということとしてございます。

資料1の2枚目をごらんいただきたいと思います。

参考といたしまして、「住宅防音工事に係る手続の流れ」を記載してございます。

今現在は、上から3行目の「現地調査の実施」というところでございますが、7月24日でこの現地調査をとりあえず終えまして、申請可能住宅への通知を発送しているところでございます。

今後はその下、点線で囲ってありますけれども、8月からの「手続開始」となりまして、申請可能住宅の通知を受けた方から、住宅防音工事助成申込書を提出することになります。

その後の流れは、記載のとおりでございますが、いずれにしてもですね、その都度、申請者に対して、財団から丁寧にご説明を行い、遺漏のないように進めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、ちょっと小さい字で恐縮なんですけど、米印で記載しておりますけれども、今回は、工事費の支払いに伴うトラブルを防止するために、財団から直接工事業者に支払いを行うということで、委任状の提出をお願いすることになりました。

この取扱いにつきましてもですね、詳しくは諸手続の際にですね、財団からご説明して、ご理解いただいた上で、進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

最後に太線で囲っている点でございますけれども、住宅防音工事につきましては、「工事候補住宅の決定」から「助成金の交付」まで、この表に書いてございますけれども、このサイクルを今年度は第1次に留まらず、第2次、第3次と行いまして、できるだけ件数を増やしていきたいというふうに考えてございます。

繰り返しとなりますが、より多くの方の希望に応えるべく努力してまいりたいというふうに考えてございます。

また、来年度に向けましては、年度明け4月から速やかに工事に着手できるように、年明けの1から3月にかけて、次年度分の設計業務を前倒しするといったこともご提案いただいておりますので、これについても、前向きに検討させていただきたいというふうに考えてございます。

私からは以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

●A委員 業者に関して。

私も早速対象になりまして、業者に行ったんですが、業者の話ですと、今は防衛の仕事が最高で、私のところでは受けられませんと。

指定業者はほとんど同じだと思います。

こういう状況です。

そこで対応をどうするか、よろしくお願ひしたいと思います。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 業者の選定については、財団の方ですね、業者が受注できるかどうかの状況については、把握しているかどうか不確かなんですけども、何か判りますか。

●新千歳空港周辺環境整備財団（参事） 今のお話ですけども、我々としまして、昨年からです、8月、9月というのは、この住宅防音工事の施工に限らず、色々と公共工事を含めてですね、一番繁忙の時期というのを想定しておりまして、それをもってですね、業界の方にも、特に業界の登録会員についてはですね、早くからです、8月から、ちょっと遅れるけれども、住宅防音工事をやっていくということはお知らせもしておりました。

防衛さんのところとの業務の関係もあるというお話ありましたけれども、我々は努めて、こちらの方の仕事を前もって言うておりますし、なんとか工夫していただきながら、円滑に進めていただいて、できるだけ希望に沿うようなことを含めて、効率良く施工していただけるように、協力を求めていこうというふうに思っているところでございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） 他によろしいでしょうか。

●B委員 今、施工業者の話が出ましたが、私、過去にですね、今回の選定の中で一番目が冷房装置の設置工事のみを希望する場合ということは、優先順位が上がるものですから、結果を見ますとですね、これは建設屋さん絡まないんですよ。

設備屋さんとサッシ屋さんなんですよ。

特命登録という制度をですね、利用すれば、この問題は解決するのではないかなと思っ  
ているんですよ。

窓枠はサッシ屋さんです。

冷房装置やなんかは設備屋さんですよ。

建設の工事は絡まないと思うんですよ。

ほとんど。特命登録を是非採用していただきたいなということは、前回の勉強会の中  
でも話したんですが、その辺どうなっておられるんでしょうか。

●新千歳空港周辺環境整備財団（参事） 特命登録は既に採用しておりまして、業界の方にもお知らせをしておりますし、財団の方のホームページにも載せておりますので、前回もお話ししたかと思うんですけども、例えばサッシメーカーさんとか、そういう単位で必要な条件というのは3つほどあるんですけども、その内の1つの本人がご希望するということであれば、特命登録ということで、問題ございません。

現にですね、メーカーさんの単位で登録されている会社もおられます。以上です。

●千歳市（企画部空港政策課長） よろしいでしょうか。

他にご意見やご質問ございませんでしょうか。

特になければ、この案件につきましては「報告済み」とさせていただいてもよろしい  
でしょうか。

（「はい」と発言する者あり）

次に、報告事項の議題「(2) 地域振興対策の進捗状況等について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 「地域振興対策の進捗状況」について、ご説明させていただきます。

資料2-1をご覧くださいと思います。

千歳市の地域振興対策につきましては、総額26億円の基金を財団に新たに設置いたしまして、この基金を活用し、住宅の防音機能の維持・拡充等に資する「防音機能維持・拡充等対策事業」のほか、B工法への嵩上げ工事でございます「防音機能確保対策事業」、そして、根志越や駒里などの「生活環境整備等事業」ということで、実施することとしておりまして、現在、財団や千歳市が主体となりまして、各事業の実施に向けた準備を取り進めているところでございます。

事業の内容を定める要綱等につきましては、昨年12月の地域協議会の中で皆様のご了解をいただいたことから、今年5月に財団におきまして、実施要綱の具体的な取扱いを定めました実施要領を策定し、事業を取り進めているところでございます。

実施要領につきましては、資料2-2として添付してございます。

後ほどご覧いただきたいと思います。

また、2の「今年度の事業展開」についてでございますが、今申し上げました防音機能維持・拡充等対策事業や、防音機能確保対策事業は、先ほどご説明いたしました住宅防音工事、これは本体工事と補完工事と呼んでおりますが、これら住宅防音工事とセットで実施することとしておりまして、これも8月から順次着手していく予定としてございます。

また、4地域で実施する予定の生活環境整備等事業でございますが、今年度事業といたしましては、祝梅町内会の祝梅第一道路整備事業、これがですね、今年9月の着工を予定してございまして、年内の完成を目指しているとのことでございます。

その他の3地域の事業につきましては、現在、市と地域の間で協議を行っているというところでございまして、協議が整い次第、順次進めていくこととしてございます。

それぞれの事業のスケジュールは、次の4頁目、3の「事業スケジュール」に記載してございますので、ご参照していただければと思います。

道といたしましては、事業の円滑な実施について、市または財団と連携を密にしながら取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

今後ともよろしくお願いいたします。

地域振興対策については、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

特にご発言はないようですので、「ご異議なし」とのことで、議題「(2) 地域振興対策の進捗状況等について」は報告済みとさせていただきます。



次に、報告事項の議題「(3)新千歳空港周辺地域振興基金について」北海道及び新千歳空港周辺環境整備財団より説明いたします。

お願いいたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） まずは北海道の方から、基金について、ご説明させていただきたいと思います。

資料3-1をご覧くださいと思います。

基金の状況についてでございますけれども、平成6年の6枠合意していただいた際に、造成するとしておりました基金でございますが、造成目標額30億円に対しまして、企業等からの寄附により造成できた実績額は18億4,220万円となっております。

次に、基金の造成に向けた道の取組状況でございますけれども、昨年、30枠の合意をいただきました。

それ以降、道内で事業活動を行っております企業等を訪問させていただきまして、新千歳空港の24時間運用に係る意義等をご説明し、基金造成への協力依頼を行ってきております。

この結果といたしまして、今現在十数社からは前向きなご回答をいただいているところでございます。

額の方についてはですね、調整中ということで申し上げられませんが、道としては、今後引き続きですね、基金の積み増し、造成についてですね、経済界等と協議を続けていく考えでございます。

基金については、私からは以上で、後は財団の方から説明します。

●新千歳空港周辺環境整備財団（事務局長） 引き続きまして、資料3-2、9頁にございます「町内会助成額について」ご説明をいたします。

1の「現状」でございますけれども、地域振興基金を運用しました利金収入と道の見合い補助金を原資としまして、千歳市におきましては、13の町内会の皆様に、町内会活動・地域安定化促進の二つの事業の助成をさせていただいております。

基金から得られる利益は、財団保有の16本それぞれの債券の利率に応じて得られる利金収入と、毎年、一定の助成額の確保に向けて、債券の買い換えを行って得て参りました800万円程度の売却益がございます。

2番目の「マイナス金利の影響」についてでございますが、本年1月下旬、日銀が打ち出しましたマイナス金利政策によりまして、現在のところ、国債などの債券市場では、金利が著しく低下している状況でございます。

3番目になりますけれども、この「運用益について」でございますけれども、財団保有の債券は、基本的に固定金利でございますが、満期まで15年から20年のものが中心となっております。その利率は、1.2から2.4%と、現在では高いものが多くございまして、債券は市場の金利が上がると、固定利率との差が小さくなりますので、売却益は減少することとなり、逆に市場の利率が下がりますと、固定利率との差が大きくなりますので、売却益は増加するという現象になります。

現在は、マイナス金利政策であるために、市場の利率が低下しておりますので、買い換えた場合、財団保有の債券は利率が高く良い条件のものが多いものですから、売却益は増えま

すが、買い換え後は、極めて利率の低い債券しか購入できないこととなります。

また、資料の中程少し下の「金利による利金収入の比較」の表にお示ししましたように、買い換え後の金利は、大幅に低いものとなることが想定されますので、将来の地域振興基金の運用益が、著しく減少してしまうことが予想されます。

「今後の助成額」についてでございます。

ただいま、ご説明しましたとおり、従来の方法により、買い換えを行った場合、短期的には、助成額が大きく増加いたしますが、長期的・将来的には、利金収入が減少して、助成事業が立ちゆかなくなることを回避するため、当面買い換えは行わないこととし、その結果、助成額がH28年度とH29年度を比較した場合、全体で900万円程度、約18%の減額となる見込みでございます。

また、最後の一番下の表「助成額の予想」のとおり、債券を買い換えた場合、H41年度には、助成額は1千2百万円弱。買い換ええない場合は、3千2百万円強の予想を立てているところでございます。

マイナス金利政策という、基金を運用する財団にとりまして、大変に厳しい環境にございますことをご理解いただき、何卒ご了承をお願い申し上げます。

私からの説明は以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

特にご発言がないようですので、「ご異議なし」とのことで、議題「（3）新千歳空港周辺地域振興基金について」は報告済みとさせていただきます。

次に、報告事項の議題「（4）平成27年度航空機騒音測定結果について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 騒音測定の結果についてご説明いたします。資料4をご覧くださいと思います。

民航機の騒音測定結果につきましては、平成6年の「新千歳空港の24時間運用に係る合意書」の確認事項に基づきまして、この地域協議会でご報告することとなっております。

これについて、毎年報告させていただいているところでございます。

また、航空機騒音のですね、測定局につきましては、千歳市内に、北海道が設置した9局、それと市が設置した8局の合計17局がございます。

なお、表の右側にはですね、「年間値」と「民航値」を記載してございますけれども、「年間値」といいますのは、千歳飛行場を離着陸する自衛隊機を含む、全ての航空機騒音を集計した結果です。

また、「民航値」というのはですね、民航機の騒音だけを識別・分離して測定することができないため、「自衛隊機の離着陸のなかった日」を「民航機のみ航空機騒音を測定した日」とみなしまして集計した結果でございます。

平成27年度の測定結果については、太枠で囲った網掛けの部分になります。

民航Lden値の欄を見ていただきたいのですが、平成26年度、網掛けしてございますけれども、この数値と比較いたしますと、一概にはちょっと単純には比較できないのですが、北海道が設置しました測定局の一番上の「東郊」におきまして、+7dB増加いたしまして、51dBに増えたというのを始めといたしまして、その2つ下の「富丘」では40が44に、また、「稲穂」では45から50、「あけぼの」では42から49ということで、前年度の値を上回る結果となっております。

主にですね、24時間運用の対策区域外での数値が高くなっている状況でございます。

その他は例年と同じような数値でございますけれども、この数値につきましては、やはり集計対象日数が前年度と異なるということですか、あるいは気象状況によっても変わってまいります。

ただ、いずれも対策の目安となる環境基準を下回っているということをご報告させていただきます。

航空機騒音の測定結果につきましては、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。特にご意見等ないようですので、「ご異議なし」とのことで、議題「（4）平成27年度航空機騒音測定結果について」は報告済みとさせていただきますてもよろしいですか。

（「はい」と発言する者あり）

次に、報告事項の議題「（5）新千歳空港における最近の動向について」北海道から説明いたします。

●北海道（空港運営戦略担当課長） 新千歳空港における最近の動向ということで、新聞等で話題となっております、いわゆる「空港経営の民営化」について概要をお話したいと思います。

説明資料は、11-12頁、資料番号でいいますと5-1の2枚でございます。

また、この資料の一番左側にあるタイトル、「空港経営改革の概要」でございますが、国の方では「空港民営化」と呼ばずに、広い意味で「空港経営改革」という言い方をしております。その方向性でございますが、資料の一番上段にございますとおり、「地域の交通基盤としての空港を活用して地域活性化を図る」こういったことを狙いとしているということでございます。

その際の手法といたしましては、資料の右側の上の方でございますが、「国が土地等の所有権を留保しつつ、要するに所有権は国に残しつつ、民間に運営権を設定をし、滑走路等の航空系事業と空港ビル等の非航空系事業、これを一体経営しよう」というものでございます。

そもそも、国がこういった空港経営改革に取り組むこととしたその問題意識というものは、資料の左側「現状と課題」といったところにご紹介をしております。

国の空港につきましては、全国一律の着陸料となりまして、柔軟な設定といったことが難しいといったこと、また、国が運営することで地元感覚、経営感覚が不足してしまうということ、また、新千歳空港で申し上げますと、滑走路等の運営が国、ターミナルビルの運営は北海道空港株式会社、HKKさんが行っていると、このように運営主体がバラバラになって

いるという状況でございまして、空港全体を一つで考えることがなかなかできなかったという、そういった課題があるといったことで、ご紹介をしているところでございます。

このような問題意識を踏まえまして、また、地元のご意見、ご要望に基づきまして、空港経営改革を行うことができるよう、平成25年7月に、いわゆる「民活空港運営法」という法律ができ、施行されたところでございます。

この法律によりまして、滑走路とターミナルビルを一つの運営権者が一体的に運営をできるということになりまして、あくまで一例でございますけれども、例えば、空港ビルにおける物販・飲食等の収入、そういった収入を原資といたしまして、滑走路の着陸料を引き下げる、引き下げることで航空路線を誘致することに繋がるのですが、そういったような柔軟な運営・経営、そういったものができるようになる、それとともに民間の方の知恵・ノウハウ、そういったものを活用して、就航便数や路線の拡大につながっていけば、一層の空港の活性化が図られるといった効果などが期待されると考えられています。

但し、右側の図に戻りますと、水色で国って書いてまして、管制の部分ですね、この管制は継続と書いてございます。

管制業務につきましては、引き続き国が担いまして、航空機の安全運航については担保されると。

また、先ほども申し上げました滑走路等の所有権はあくまで国がそのまま設置者として、残しますので、仮に大規模災害というものがあつた場合にも、速やかに国が所有者としての責任をもって、運営や復旧の事業を行うことが担保されているということでございまして、ここが、今までの郵政やJRの民営化とは異なるところでございます。

このような空港経営改革の考え方につきまして、今は国の話なんですけど、道が管理する道管理空港でありますとか、旭川市、帯広市のように市が管理する空港についても、基本的には考え方は同様となっております。

それでは、資料の2枚目になりますけれども、道庁の方で空港経営改革について、どのように考えているのかというものをこちらでお示しをしております。

国の方では、今のところ2020年、この年東京オリンピック・パラリンピックが行われますが、そういったところをもって、国管理の4空港、道内では、新千歳空港、稚内空港、函館空港、釧路空港が国管理空港となっておりますが、この4空港の民間委託を2020年までに目指す方向でございまして、道では、今後、急増が見込まれます海外観光客の可能性なども踏まえまして、関係自治体と協議を進めているところでございます。

北海道が空港運営の民間委託ということに取り組むにあたりましては、道内の航空ネットワークの充実強化に資するもの、また、ネットワークの中核となる新千歳空港の機能強化、こういったものに資するものであるということが大前提と、そのように考えて検討を進めているところでございます。

また、道といたしましては、その下にポイント、点線囲みの枠内にございまして、一つとして、入札に参加する民間事業者に対しまして、如何にして、その提案にそういった充実強化策を盛り込んでいただけるようにするのかということ、また、もう1点は民営化の前に空港の価値を如何に高めていくか、こういったことが、進めていく上での重要なポイントにな

るものと考えてございます。

また、資料の下段、「民間委託の枠組みの方向性」といたしましては、国・道・市といった設置管理者の違い、そういったものを問わずですね、一つの運営権者による一体的な運営が可能となるよう、国と協議しながら、オール北海道としての提案を取りまとめ、地元の意見として国に提案していくということを基本的なスタンスとしているところでございます。

その際の考え方として、資料の下段、1から3番までございますとおり、空港の立地地域の意向を踏まえるとともに、地域の経済・雇用にも十分に配慮したいと、そのように考えてございます。

いずれにいたしましても、地域のためになる空港経営改革となるよう、今後とも、道内の関係者の皆様と連携しながら、国土交通省と調整を行いつつ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明につきましては、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

B委員。

●B委員 今ご説明のありました道が、国営、国が管理している空港というのは、7空港ですよね。多分、7空港。

国が管理している空港。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 道がですか。

●北海道（空港運営戦略担当課長） 国管理空港は、そうですね、正確に申し上げますと、あの、丘珠・・・

●B委員 丘珠が入るとちょっとこんがらがっちゃうんですね。

丘珠については、別だと思っんですよ。

官と民との共同空港ですので、丘珠を除くと7空港だと私は思っているんですけども。

道内13空港ありますよね。

●北海道（空港運営戦略担当課長） 正確に申し上げますと道内13空港がございまして。

●B委員 これが全部民営化に組み込まれることはないと思っんですけど、新千歳を除いて全部赤字空港なんですよ。

新千歳を除いてね。

そうなると、ある程度、航空行政を担う道としては、ある程度の考えがまずある中で、国と折衝すべきだと私は思っんですよ。

多分そう考えておられると思っんですよ。

国管理の空港は7空港ですので、この中にどれだけの空港を入れて民営化するのかというのが、問題だと私は思っんですよ。

そういったことを踏まえてですね、新千歳空港だけが黒字空港で、あと全部赤字です。

これはちょっと質が違いますけれど、皆こうやって、全部13空港やるのは当然だ、入れなきゃならないとは思っんですけども、こういうことをやっていくと、将来的にJR北海道と同じようなことにならないのかなと私は思っんですよ。

企業にしても、13空港をする場合においても、負を抱えたところに企業は手を上げないと思うんですよ。

ある程度企業は利益を追求してきますので、そういった部分で、道は今回の民営化について、どういった考え方をもち進めていかれるのか、私は千歳に住んでいてですね、千歳の新千歳空港については、例えば、成田だとか関西空港とか、比べものにならない位、色々な物販とかあるような、催し物や空港設備がある空港にしてみれば、自慢できる空港なんですよ。

これがこういった空港が赤字空港と一体化されて新千歳空港が現状のことを維持できるのか、私は千歳の住民としてですね、やっぱり新千歳空港は今後もますます発展してもらいたいと思いますので、民営化することについて、どう変わるのかっていうのは、私だけでなく、皆関心があると思うんですよ。

先ほど言いましたよ。

新千歳の他は全部赤字空港ですから。

今後どういったですね、考え方で民営化に進まれるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●北海道（空港運営戦略担当課長） 道内13空港ございますが、まず1点申し上げたいのは、今のところの協議の状況を申し上げますと、先ほど言いましたとおり、民間委託の方向性として、まず第一に地域のご意向というのがございまして、今は13の空港の設置管理者の考え方、地元の民営化に対するご意向があって、協議を実際に進めているのは、国管理空港につきましても、先ほども言いました4つ、また、市管理空港につきましても、旭川市と帯広の2つの空港、道管理空港につきましても、女満別空港が1つということで、国4、市2、道1とですね、合わせて7空港です。

色々新聞で出ている協議会、国と道、関係空港の地元自治体と協議会を作って検討しておりますけれども、そのメンバーが7つの空港ということです。

要は13空港全てで民間委託の検討を進めているということではなくて、今民間委託の検討を国と道と一緒に進めてやっているところは、今言った7つの空港というところがございます。

とにかく、第一には地元の意向というのもございますけれども、当然、空港の収支というのも、運営権の話も出てきて、最後は民間が買い取るような方向性であるものですから、そこは今おっしゃったように、収支の問題というのは、それぞれの空港に価値がどれだけあるかといったことを国であるとか、市であるとか、道であるとか、そういったものを査定をいたしまして、民間の方にお示しをして、最後、民間の方でそういったものが対象になるのかどうなのかといった部分を含めまして、それとまた、当然地元のご意向も検討する中で、果たして民営化に進んでいけるのかどうなのかという部分を客観的な材料をもって、ご判断いただくという部分で最終的な結果が出てくると思いますが、現状は、あくまで北海道としては、地域の意向として、国に対して、年内に北海道としての提案、民間委託の方向でといったものを出していく訳ですけども、今あくまで協議のベースとなっているのは、今おっしゃっていた7空港で進めていくということをご理解いただきたい。

●千歳市（企画部空港政策課長） よろしいでしょうか。

他にご意見は。

C委員お願いします。

●C委員 お天気は悪くて、何か今日の話、民営化の話聞いて、なんか明るい方に行けばいいかなという気もしておりますけれども、とりあえずB委員からもありましたように、千歳は、私ども財布の中身は判りませんが、道内の中も、全国を通じてでも、非常に成績が良いというのか、儲けた儲けないという話も含めてですね、方向性が非常に明るいという中でですね、将来的に民営化ということについては、時の流れが生むのではなくて、必要なんだろうと、そして如何に民営化することによっての利益、メリットはあるし、またメリットでない部分もあるかも判らないなということを感じますけれども、これを機に、まず国の4つから始めようというようなことを、こないだもTVあるいは新聞等でも出ておりますので、そういう粗々の状況は、地域住民としては、よそのことは判りません。

けれども、私どもは千歳の人間ですから、新千歳空港はどうなんだという関心は高いかなという気がするんです。

最も私が今申し上げたいことはですね、民営化になるだろうというような感覚の中でですね、道なりが進めてきたこの24時間運用の中で、先に色々な取組について具体的に説明がありましたけれども、人が変わればやること変わるでは困る訳なんです。

私どもは、この24時間運用の対策については、道庁と、地元と、あるいは千歳市含めてですね、合意のもとで継続して取り組んでいくという、そういう中でですね、民営化だとか、どうだとかこうだとか言われてもね、これはもう本当にだまっていられない。

私ももうそんな長く生きないと思いますので、今年いっぱいかなと思いますけれども、この約束は未来永劫追求していただかないと、責任もってやっていただく、これが私ども行政に対する信頼感なんです。

道庁さん、あるいは千歳市においてもそうなんです。

ですから、今後、民営化の話が進むにしたがって、こういうことも出るのかと思いますけれども、24時間運用を巡る対策については、道庁がなくなるまで、この問題が解決するまで、責任をもっていただきたいと、これを是非、交通企画監さんも見えてますので、ひとつしっかりとお約束をいただきたいなという具合に私はお願いしとこうと思っております。

それから、もう一つ細かい話ですけれども、民営化について、地域との話し合い、行政と道庁、もちろん国、そうした段階が必要ですが、一般住民のね、千歳市さんに、副市長さんにお聞きしたいんですけれども、今後、住民の民営化に関する考え方とか、あるいは納得して云々というのは土台無理な話かも判りませんが、やっぱり住民の合意を得た上で、将来を見て、実施に運ぶというのが望ましいんじゃないかなと。

もう、7月から実施されている仙台空港も、仙台空港でしたよね。

長い期間、色々な協議をされていた経過も、チラチラと認識しておりますけれども、そういうことについても、千歳市としては、行政の担当者だけで云々ということじゃなくて、関係ある機関、それから住民、そしてその考え方もですね、やっぱりこれから聞いていく。

あるいはそれを、その声を千歳住民の声として、やっぱり将来、今だけの問題じゃないん

です。

もう先どうなるかということが今までどの問題にしたって考えがなさ過ぎたかなと、私はそう思うんです。

小さなことでも、今さえ良ければ良いという、そういうんじゃないで、やっぱりそうした問題が盛り上がった時の地域住民の感覚、それが将来に向けて、本当に自分達が果たすべき役割がこれで良かったんだと言えるような、先人達のお陰というような言葉がですね、ずっと先にも残るようなそういう施策を進めていただくためには、そうした住民の協議会か委員会か考える会か、何か判りませんが、そういうふうなことを千歳市さんが考えをお持ちか、道庁と千歳市さんの考え方を聞かせていただければと思います。

●北海道（交通企画監） 先ほどちょっと冒頭のご挨拶でも申し上げましたけれども、今回の枠拡大に伴うですね、道の方で地域の皆様方とのお約束をしました合意事項、それにつきましては、確実に実施をしていくことが、これはもう不可欠ということで考えてございますので、まずもってそれを、何と言ってもそれを大前提にしてですね、今後は民間委託の検討を行っていく考え、これは間違いございません。

たまたま今、私が交通企画監でございますが、人が変わってもこれは組織でしっかり対応いたしますので、どうぞご安心いただければと思います。

●千歳市（副市長） ご質問ありがとうございます。民間委託に関しての市の考え方ということでございますけれども、これまでに色々、新聞報道やTVで報道がありますように、この案件については、色々な形で会議体が設置されております。

国と北海道、そして、空港所在地の地元が参加する協議会っていうのもあります。

そこに私も委員として出席をさせていただいておりますし、また、国管理空港の4つの空港、この4つの空港に属している自治体もあります。

そこに市長が座長としてですね、当市が事務局の役割を担いながらですね、協議に参加しているというところであります。

その中で、この民間委託については、新千歳空港が発展することがやはり大事なことなんだなと、思っておりますし、単に先ほどありましたように、新千歳の黒字分をですね、他の空港にということではなくて、北海道が共に発展していけるようなですね、そういう枠組みが必要なんだろうなということで、色々地元としても検討、意見を言っております。

例えば、雇用の問題だとか、商業の関係、また、防衛施設が隣接しているという部分で、そういう特性を持った空港であること、それと、これまでやってきた防音対策等々、周辺対策をですね、これまで以上の水準で維持していくということはですね、協議会の中でも、私ども千歳市の意見として言わせていただいているところでございます。

今お話がありましたように、地域の意見ということで、これまでも商工会議所でありますとか観光連盟、関係団体から色々ご意見をいただいておりますし、これからも市議会の所管委員会等を通じてですね、色々と情報をご提供しながら意見をいただいきたいというふうな思っております。

また、地域協議会の場合を通じましてもですね、その時々状況をですね、情報提供させていただきたいというふうな思っております。



これからもそういう姿勢で望んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

●千歳市（企画部空港政策課長） 他にご意見やご質問はございますでしょうか。

特になければ、続きまして、13頁になりますが、「新千歳空港における最近の動向について」北海道から説明をお願いします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 私の方からはですね、平成28年度夏ダイヤにおける深夜・早朝時間帯の運航計画ということで、資料5-2に基づきまして、ご説明させていただきます。

昨年10月より30枠による運用が開始されまして、今年の3月末までは、臨時・チャーター便のみの運航でございましたけれども、今年3月27日からの夏ダイヤからは、定期便の運航も可能となったということでございまして、こちらに記載しておりますとおり、既存の6枠に加えまして、新たに国内線で8便が就航し、1日最大14便が運航されております。

そのほか、下段に書いてございますけれども、臨時・チャーター便につきましても、7月には羽田、中部線のほか、韓国への国際線も含め、13便が運航されている状況でございます。

一枚めくっていただきまして、次に「深夜・早朝発着枠の活用に向けた取組」についてでございますけれども、合意いただいた30枠の活用促進を図るための取組についてご紹介したいと思ひます。

まず、(1)の空港連絡バスによる実証運行についてでございますけれども、先ほどご覧いただきました今年の夏ダイヤにおけます深夜便のうち、エア・ドゥとスカイマークの23時05分新千歳着の便につきましては、もう既にJRが運行されていない時間帯です。

このことから、道の方でバス事業者に働きかけを行いまして、この到着便に併せて札幌都心行のバス、この路線を自主運行していただけるようになりました。

また、その後ろには紺色のチラシを付けてございますけれども、交通アクセスの拡充に向けた取組といたしまして、チラシの中段にあります、これに記載のとおり、新千歳空港の深夜のアクセスバスを実証運行することとしておりまして、この7月、今まさに実証運行を行っている時期でございますけれども、大谷地・環状通東行と、真駒内行の2路線、そしてこの9月には、麻生・北24条行と大谷地・円山行の2路線を実証運行し、新たな路線における需要動向、利用者ニーズを把握することとしてございます。

その他、チラシの裏面にはですね、今年の夏ダイヤで運航される深夜便のダイヤ、それと交通アクセスにつきまして、記載してございます。

このチラシについてはですね、深夜便の機内ですとか、あるいはバスの中に置いて、利用者の皆様が見られるようにするといったことですか、道内の道と提携を結んでいるコンビニさんにこういったチラシを置いてもらうことも現在検討しているところでございます。

こうした、取組につきまして、道では千歳市、苫小牧市、両市をはじめとする関係機関のご協力をいただきながら、2次交通アクセスの更なる改善に向けて取組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。特にご発言がないようですので、「ご異議なし」とのことで、議題「（５）新千歳空港における最近の動向について」は報告済みとさせていただきます。

次に、報告事項の議題「（６）前回の地域協議会における意見等について」北海道から説明いたします。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） それでは、最後の項目となりますが、前回の地域協議会におきまして、千歳市において、出されました回答についてですね、ご説明させていただきたいと思います。

前回の協議会では、「新たに住宅防音工事が始まるので、それに対応した財団の執行体制、これを示してほしい。」というご意見がございました。

道といたしましては、本年度から本格実施する住宅防音事業に対応すべくですね、財団の職員を４名増員いたしまして、合計９名の体制といたしました。

その内の４名は、今日来ていますけれども、千歳市の建築部門の職員、道の建築部門のOB、それと北海道防衛局さんのOBの方、千歳市のOBの方ということで、既に配置させていただいておまして、住宅防音対策事業を円滑に進めるために必要な専門性を持った職員を配置してございます。

事務局の体制については、図に示したとおりでございます。

簡単でございますけれども、前回の地域協議会における意見等については、以上でございます。

●千歳市（企画部空港政策課長） ただ今の説明につきまして、ご意見やご質問をお受けいたします。

特によろしいでしょうか。

なければ、報告済みとさせていただきます。

報告事項は以上となりますが、その他、これまでの議題以外でも結構ですので、皆様からご意見やご質問がございましたら、お願いします。

●D委員 先ほどのA委員の方から出た意見に関係する内容ですが、今回一次で94件だったということで、基本的にはこの94件というのは、年内に終わらせるような意向なんでしょうか。

実はですね、色々業者とか設計屋さんとか、重複してなかなか難しいよという話がありましたけれども、工期に関してですね、設計と業者と希望者ですよね、この辺である程度、工期を任意に設定することはできるのかなということですね、ちょっとお伺いしたいと思います。

●新千歳空港周辺環境整備財団（参事） 今の質問に対してお答えします。

まずは、防衛の方のやり方をちょっと説明をしたいんですけども、防衛さんの方はですね、一つの枠を決めて申込み順に則って、そして、そのメニューが多い少ないに関わらず、認定期間を設定して、工期として、いわゆる手続き期間としてやっておられるということで、管理・実施する方としては、非常にやりやすい方法ですけども、私どもはその結果、昨年来

業者さんと打合せした結果、色々聞きますと、半年前に終わった仕事の代金が半年後に払われる事例があるというふうに聞いておまして、私どもは相手は国ですけど、北海道の人間なんで、ちょっとそれはないだろうということで、私ども事務的には大変になるんですけども、終わったら請求書を出していただいて、その翌月には支払いしていきたいという、すみやかに払って、そして次の回転資金にさせていただくように、そういった仕組みを考えて、進めていっているところでございます。

それで、工期の話もありましたが、工期は先日の技術講習会の中でも言っているんですけども、それぞれのご家庭の事情があるだろうと。

中には、たまたま工事を予定していた期間、順番がいつ来るか判らない訳ですよ。

やっと来たときに、家族旅行を予定していたとか、色々加味されなければいけない部分があるということで、工期はその申請者を中心に、また、施工者の都合もあるでしょうから、固定することなく、可能な限り短縮は図って欲しいんですけども、実現性の可能性がある期間の中で協議してやって欲しいというふうに指示しているところでございます。

●D委員 判りました。

ありがとうございます。

それでちょっと2点目なんですけど、現地調査ですね、委託業者さん来られて、色々写真を撮ったりとか、質問していったんですけども、先ほど財団の方の体制、増強されまして、引き続き今の委託業者が来るような形になるんですか。

要は希望者の方は皆初めてなんですよ。

どうしても補完工事とか、基金の運用ですね、こういうこと出来るのかということを知りたい人が一杯なんですよ。

それを聞いても、その場では返答は何もないと。

財団の方に言われた意見につきましては確実に伝えますよというものですから、伝えたあと、財団ではご質問のあった事項についてはこうですよという回答は恐らく来ないと思うんですよ。

1件1件のことなんて出来ないと思いますので、その辺は今後どうなのかなと思っております。

もう一つ、調査の件で、文書で、図面とそれから家屋証明書の準備をお願いしますということで書いてあったんですけど、要らないですよと言ったんですけど、彼らですね、準備できないのであればなくても良いですよということだったんですけども、実際に業者が来た方についてはですね、文書に書いてありますから、図面と家屋証明書をわざわざ取って準備したんですけども、実際出したら、「それは必要ありません。私が図面を持ってきました。」という、そういうことがありましたので、要らないなら要らない、新規の方は、今回初めてやるから、図面も何もないというのは判るんですけども、経年住宅だと、ある程度財団に資料はあると思いますので、その辺をちょっと加味していただければありがたいなと思います。

以上です。

●新千歳空港周辺環境整備財団(参事) まさにそちら今お話しいただきましたことは、我々も今同様に危惧しておまして、2月から3月にかけてございました事前説明会の中でも、

いずれ自分の順番が来るわけですから、どんな備えが、どうしたらよろしいのかという質問を受けたところで一応、新規の方、経年の方おられますけれども、図面はいずれ必要になるので、自分の住宅の確認申請の図面とか、どこにしまったか判らないとかっていう方もおられるかと思しますので、そういう意味で、早めに図面はお手元に出しておいて欲しいと、これはいずれにしてもあるものですから。

それから、経年住宅の住宅関係者であれば、私どもの方にも工事データが残っておりますから、図面はあるんですけれども、なぜ準備していただきたいかと言うと、増築・改築をしているかもしれないという恐れがあるので、その確認のために、一応住宅関係図面があれば、一通り用意しておいた方がよろしいですよ。

その必要性を本当に真の意味で求めるのは、実は設計調査が始まる時でございまして、それはすぐ来るんですけど、現地調査の時には、それを要するに、ある意味先に言うておいていただきたいというのがあって、言うております。

それで通知する時にも、早め早めに我々がこれを用意してくださいと案内文に書いてある訳ですけども、国の方は申請書、申込書を出すときにこれが必要になってくるものですから、こちらの方を準備していただくというのを言うております。

それから、不動産登記の証明もあって、あれは発行してから3か月以内というのが色々あるんですけども、現地調査をしてそれから手順を進めていく中では、3か月以内に用意しなければいけないと思うものですから、あれもちょっと時間がかかると思うんで、出来るだけ早めに用意していただきたい。現地調査の時に必要と言うことではなく、いずれ来る申請の時に必ず必要になるだろうという意味で言うておるところでございまして。

あと、現地調査の調査員に細かいルールというのを説明、簡単には説明しますが、判断するための調査でなく、何をしたいかというふうに考えていくための調査でもあるという点では、現地の状況をさっきも言ったように、増改築されていないかどうか、説明会の時にも言いましたけれども、例えば住宅防音工事には適さない丸太小屋の住宅であったり、色々なパターンがある訳ですね。

そういった状況の事実確認をしていただく、そちらの方の目的があるということです。

●D委員 判りました。

ありがとうございます。

●E委員 細かい質問ですが、今回、第一次で94戸が対象となるのですが、町内別に概算を教えていただけませんか。

町内会単位で。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） これから町内会別に振り分けます。

住所でおっているものですから、町内会ごとのですね、町内会の名簿もですね、必要ですし、なかなかそれも個人情報の関係もございまして、簡単には町内会名簿はまず入手できない・・・

●E委員 質問を充足したいのですが、この人を優先しますよというのは判るんですけども、どの程度、何パーセント優先するというような話は出てなかったものですから。

例えば、旭ヶ丘さんが9割で、あと1割が振られていると言われても、ちょっと不安があ

るんでね。

どの程度の優先度で実施されているのかが、確認したかったんですけどもね。

2回目のときをお願いしたいですね。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 判りました。

一応、1,000件の希望の内訳は出ておりますけれども、優先順位付けた94件ということでございますよね。

●E委員 ええ。

●北海道（新千歳空港周辺対策担当課長） 判りました。

#### 4. 閉 会

●千歳市（企画部空港政策課長） ありがとうございます。

他にご発言ございますか。

よろしいですか。

特にないようですので、以上をもちまして、「平成28年度第1回通算50回目となります千歳市地域協議会」を終了させていただきます。

なお、次回の地域協議会につきましては、改めてご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございました。

以 上